

1. 科目名（単位数）	衛生学（2 単位）	3. 科目番号	EDHE2311
2. 授業担当教員	山本 静雄、神宮 直人		
4. 授業形態	講義を中心に、演習、実習等を導入する。	5. 開講学期	春期（伊勢崎） 秋期（池袋）
6. 履修条件・他科目との関係	履修条件は求めない。病原微生物学、免疫学概論、薬理学、人間環境学入門等の関連科目を履修していることが望ましい。		
7. 講義概要	<p>健康問題に関する衛生学及び公衆衛生学諸領域の基礎的事項について理解とともに、それらが健康に如何なる影響を及ぼすかを考え、併せて、子供のときからよい環境衛生条件を維持することが重要であることを認識することを主なねらいとして、人間生活における身近な問題としての環境衛生を理解する。</p> <p>よりよく「生きること」を「衛（護衛する）学問」衛生学は、①生きるための資源、②生きる場（生活の場）、③生きる様式（生活習慣）が、人類の存続、生活生存に影響することに視点を当てている。空気・水・光・土壤・植生・食品、住居・被服・学校・職場等の環境衛生学を核にして、人間生態系にまで視点を広げ、学校教育や就学前教育を支える保育士・養護教諭・保健科教師の専門性の基礎基盤を修得することを目的とする。</p>		
8. 学習目標	<p>1 人間の生きる力は、環境との相互作用の中で培われていくことを、環境適応能力の発達の視点から理解し、応用することが出来る。</p> <p>2 環境の捉え方を包括することが出来る。</p> <p>3 衛生学の目的とその意義、歴史的変遷と現代的課題について理解する。</p> <p>4 空気、水、光、温熱・気象、食品、土壤、衛生害虫等、人の生活生存に関わる環境の要因を理解し、各種環境基準について実測する。</p> <p>5 学校衛生、産業衛生、住居衛生等、生存の場の各種衛生学の具体的な内容・基準・法律等の理解とその体系を構築する。</p> <p>6 人間一環境系（主体環境系）について理解し、日常生活に活かすことが出来る。</p>		
9. アサインメント（宿題）及びレポート課題	<p>1. 授業内容の理解度を確認するために、適宜小テストの実施やレポートの提出を求める。</p> <p>2. 事前学習では該当する項目を読んで概要を把握することに努める。</p> <p>3. 事後学習では授業でとり上げた項目の中でとくに重要な2~3の項目について簡潔にまとめる。その項目を指示することもある。</p>		
10. 教科書・参考書・教材	<p>【教科書】小山 洋、辻 一郎 監修『シンプル衛生公衆衛生学 2025』南江堂 2025。 【参考書】安藤雄一ら監修『公衆衛生がみえる 2024~2025』メデックメディア 2024。</p>		
11. 成績評価の規準と評定の方法	<p>○成績評価の規準</p> <p>1 人間の生きる力は環境との相互作用の中で培われていくことを、環境適応能力の発達の視点から理解できるか。</p> <p>2 環境の捉え方を理解できるか。</p> <p>3 衛生学の目的とその意義、歴史的変遷と現代的課題について理解できるか。</p> <p>4 空気、水、光、温熱・気象、食品、土壤、衛生害虫等、人の生活生存に関わる環境の要因を理解し、各種環境基準について実測できるか。</p> <p>5 学校衛生、産業衛生、住居衛生等、生存の場の各種衛生学の具体的な内容・基準・法律等を理解できるか。</p> <p>6 人間一環境系（主体環境系）について理解し、日常生活に活かすことができるか。</p> <p>○評定の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサインメント 30%、 ・レポート 30%、 ・授業態度（質疑応答、授業後の学習達成振り返り調査）40% 		
12. 受講生へのメッセージ	<p>授業中の私語とスマートホン等の使用は禁止する。最高学府の学生に相応しい主体的な学習態度で講義に取り組み、講義内容の把握に努めてほしい。</p> <p>近年、人間を取り巻く環境とそれに起因する健康障害は深刻さを増しつつある。新聞、雑誌やテレビなどのマスメディアの情報にも留意し、新たな地球規模の環境変化や健康障害、とくに感染症の発生状況などの把握とそれらに対する科学的な対応策を考える態度を養って欲しい。</p> <p>成績評価は実施する授業形態に応じて以下の通りに行います。</p> <p>A) 対面授業を実施した場合の成績評価は、上記 11. の評定の方法に従って行います。</p> <p>B) オンライン授業を実施した場合の成績評価は、授業態度（出席、カメラ・オンの履行、事前・事後学習、音読、質疑応答など）を 40%、課題レポート（小テスト）とアサインメントを 60% で判定します。</p> <p>C) 上記 A) と B) の両方で授業を実施した場合の成績評価は、おおむね実施した授業形態の割合に基づいて両方の評価基準を適用して評価します。</p>		
13. オフィスアワー	授業の前後の時間		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第 1 回	1.社会と健康（1） 衛生学と公衆衛生学の概念、健康の概念、衛生学と公衆衛生学の共通した目的と相違点、機能障害、公衆衛生活動の基本、	事前学習	教科書 pp.1~14 の該当する箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	衛生学と公衆衛生学の共通した目的、日本における「衛生学」誕生の背景、衛生学と公衆衛生学のわずかな相違点などを説明できるようになる。
第 2 回	1.社会と健康（2） 生命倫理、保健医療福祉の倫理、インフォームド・コンセント、患者の権利、脳死と臓器移植、終末期医療	事前学習	教科書 pp.15~17 の該当する箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	倫理、脳死、終末期医療などについて説明で

	生態系と人々の生活、人間を取り巻く環境、地球規模の環境、環境汚染と健康影響、公害と健康障害、環境衛生		きるようになる。
第3回	2.保健統計 健康、疾病、行動に関わる統計資料 保健統計、健康指標、人口統計、出生率、疾病統計など	事前学習	教科書 pp.19~31 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	主要な統計資料のもつ意味を理解し、説明できるようになる。
第4回	3.疫学 疫学とは、疫学指標：有病率、累積罹患率、罹患率、死亡率、致命率など 4.疾病予防と健康管理 健康管理、健診と検診、健康増進：ライフスタイルとその改善、栄養と食事、食生活、公衆栄養、食事バランスガイド、栄養と食事の専門職、身体活動・運動、休養、適正飲酒、喫煙と健康、生活習慣病、健康日本21、健康づくりの新しい動き	事前学習	教科書 pp.33~39、55~83 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	有病率、罹患率、死亡率、致命率、感染症、感染様式、新興・再興感染症、感染症法について説明できるようになる。また健康管理、栄養と食事、生活習慣病などについても説明できるようになる。
第5回	5.主な疾病の予防（1）感染症—1 感染症とは、感染様式、潜伏期間、新興感染症と再興感染症、感染症法、学校保健安全法、潜伏期間、病院内感染（院内感染；現在は医療関連感染）、感染発症指数、不顕性感染、日和見感染症、感染の拡大の評価、輸入感染症、予防接種（ワクチン）と種類、予防接種法、集団免疫、	事前学習	教科書の pp.87~98 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	感染症の基本とそれらの感染予防法について説明できるようになる。
第6回	6.主な疾病の予防（2）感染症—2 日本および世界における感染症流行と対策：結核、HIV感染症、新型インフルエンザ、ウイルス性肝炎、性感染症 STD、麻疹、風疹、新型コロナウイルス感染症	事前学習	教科書の pp.100~138 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	主な感染症とそれらの感染予防法について説明できるようになる。 日和見感染症、医療関連感染、輸入感染症、予防接種などについて説明できるようになる。
第7回	7.主な疾患の予防（2）感染症—3 食中毒（資料中心）、食中毒統計、食中毒の分類、(1)細菌性食中毒 ①感染型食中毒、②毒素型食中毒、(2)ウイルス性食中毒、(3)自然毒食中毒、(4)化学性食中毒、(5)寄生虫による食中毒、発生状況：年次別、月別、病因物質別発生状況	事前学習	資料と教科書の pp.174~182、pp.199~203 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	原因別の食中毒とそれらの予防法を説明できるようになる。
第8回	3)循環器系の疾患の予防：高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患、(4)糖尿病・脂質異常症などの予防、(5)がんの予防、がんの一次予防と二次予防、(6)腎疾患の予防、(7)アレルギー疾患の予防	事前学習	教科書の pp.86~92 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	生活習慣とその予防について説明できるようになる。
第9回	8.環境保健—1 人間の身近な環境とは、地球生態系、生態系の成り立ち、環境汚染から地球環境問題へ、環境の認知、気温・湿度・気流・輻射熱、暑熱や寒冷の健康影響、騒音、放射線・紫外線、紫外線の健康影響、気圧と酸素による健康影響、毒性と毒性試験、人類と微生物の関わり、微生物の定義と病原微生物、病原性と感染性、集団免疫、感染経路、パンデミック、エンデミック、エピデミック（アウトブレイク）地球温暖化と感染症、自然災害と感染症	事前学習	教科書の pp.145~182 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	環境と健康障害との関係について理解でき、説明できるようになる。
第10回	8.環境保健—2 体温調節に及ぼす空気の影響、気候、空気の成分、空気の汚染成分、水と健康、上水、下水、水質汚濁による健康障害、廃棄物：一般廃棄物の処理、し尿の処理、産業廃棄物の現状と処理、衣食住の衛生、シックハウス症候群、公害の概念と代表的な日本の公害問題、地球規模の環境問題：地球温暖化、酸性雨、オゾン層の破壊、越境大気汚染、海洋汚染など	事前学習	教科書の pp.183~220 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	健康な精神、精神保健および母児保健に関する保健統計指標の概要について説明できるようになる。
第11回	9.地域保健と保健行政：保健所と市町村保健センター、健康危機管理、消費者の健康被害（薬害を中心に）、消費者保護の対策 10.母子保健：出生に関する指標、死産、死亡に関する指標、発育に関する指標、授乳の状況、母子保健の課題、母子保健活動；児童虐待対策、新生児マス・スクリーニング	事前学習	教科書の pp.228~242、243~258 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	母児保健事業、予防接種について説明できるようになる。
第12回	9.学校保健 学校保健とは、子どもの健康状況：ライフスタイルの現状；睡眠、食行動。メンタルヘルスの現状；不登校、	事前学習	教科書の pp.259~284 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	学校保健の概要と子どもの疾患を予防する

	児童虐待、発達障害。 学校保健管理；健康診断、健康診断実施後の事後措置、健康観察、健康相談、養護教諭とスクールカウンセラーの役割。歯科保健；歯科疾患の問題、学校歯科保健活動の意義、う蝕の予防、歯周疾患の予防。 学校環境管理：学校環境衛生基準、学校環境管理のための検査項目 学校保健教育：保健授業、道徳総合的な学習の時間、保健指導、学校における健康づくり、；学校給食、学校安全、防災教育。		方法の概要とその重要性について説明できるようになる。
第13回	10. 産業保健 産業保健の目的、働く人々の健康、労働基準法、労働安全衛生法、最近の労働情勢と勤労者保健、労働災害・事故、労災保険、職業病、物理的環境因子による健康障害、化学的環境因子による健康障害、安全衛生対策：労働衛生の3管理、職場における健康診断と健康増進、勤労者の労働時間と余暇、ハラスメント防止と女性の職場活躍	事前学習	教科書の pp.285~311 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	産業保健の概要と勤労者の健康維持、更にハラスメントとその防止について説明できるようになる。
第14回	11. 高齢者の保健・医療・介護：老化とは、老化に伴う問題、高齢者の健康、高齢者への虐待、高齢者の歯科保健、高齢期の口腔機能と口腔ケア、健康寿命、認知症と対策、介護保険 12. 精神保健、心の健康の心理学的メカニズム、精神の健康とは、主な精神疾患、精神障碍者の治療と社会復帰、発達障害の支援、周産期のメンタルヘルス、職場のメンタルヘルス、 13. わが国の保健・医療・福祉の制度と法規 医療保険制度、医薬分業、社会福祉行政と社会福祉施設、医療従事者の資格と資格法	事前学習	教科書の pp.313~329、331~350、367~376 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	保健・医療・福祉の制度の概要および精神の健康について説明できるようになる。
第15回	14. 国際保健とは、民族、宗教、開発途上国の健康問題とその対策、家族計画の重要性、国連、WHO、UNICEF、FAO 総括、質疑応答、小テストまたはレポート作成	事前学習	教科書の pp.351~365 の該当箇所を読んで概要を把握しておく。
		事後学習	衛生学的目的を再認識し、社会生活で活用する。